

平成22年7月13日発表資料（案）

<p>発表事項</p>	<p>宮之浦岳登山道における淀川歩道橋の通行止めの一時解除について</p>
<p>担当課</p>	<p>屋久島事務所総務企画課（屋久島山岳部利用対策協議会事務局） 担当：相浦（総務企画課長），平石（主幹） （電話：0997-46-2211）</p>
<p>内 容</p>	<p>6月12日から通行止めとしている淀川歩道橋について、大雨・増水の可能性が低くなったことから、7月12日に開催された「第5回宮之浦岳登山道（淀川歩道橋）安全対策会議」の意見を踏まえ、7月14日から8月15日まで通行止めを一時解除することとなりましたので、下記のとおりお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 淀川歩道橋の通行止めに係る経緯 淀川歩道橋については、5月下旬の大雨により左岸側の橋台基礎部の土砂が流出し、一部が露出したことから、環境省において応急的に補強工事を実施した。梅雨時期の大雨に伴う増水により、橋台基礎部周辺の土砂が削られ、橋が崩落する等の事故が発生するおそれがあったことから、6月12日より通行止めとしていた。</p> <p>2. 淀川歩道橋の現況と通行止めの一時解除について 近日の梅雨明けが見込まれ、大雨・増水の可能性が低くなったとともに、7月8日の橋の現地調査結果に基づき、橋の通行に大きな支障が生じないと判断されたことから、7月14日から8月15日まで通行止めを一時解除する。 なお、通行止め解除後も、天候や橋基礎部の状況次第では通行に危険な状況となるため、登山利用する場合は、事前に気象情報や登山情報を確認の上、通行時には注意願いたい。</p> <p>3. 今後の復旧工事について 復旧工事は、環境省が実施することにしており、8月から着工できる見込み。工期は2ヶ月半程度を予定しており、工程により、一定の期間橋を通行止めとする必要がある（現段階では8月16日からを予定）。工事に伴う通行止め期間は、施工業者が決定し、工程が確定される8月上旬に再度お知らせする。</p> <p>※ 本件に関する問い合わせ先 環境省屋久島自然保護官事務所（電話：0997-46-2992） 担当：松永，森</p> <p>※ 宮之浦岳登山道（淀川歩道橋）安全対策会議 環境省，林野庁，鹿児島県，屋久島町，（オブザーバー：（社）屋久島観光協会）で構成。屋久島山岳部利用対策協議会内に設置</p>
<p>資 料</p>	<p>・ 宮之浦岳登山道を利用される方へのお知らせ</p>